

当ファンドは、特化型運用を行います。

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／国内／株式
信託期間	無期限（設定日：2003年11月14日）
運用方針	マザーファンドへの投資を通じて、トヨタ自動車株式会社およびそのグループ会社の株式に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	当ファンドは以下のマザーファンドを主要投資対象とします。 トヨタグループ株式マザーファンド トヨタ自動車およびそのグループ会社のうち、日本の取引所に上場している株式
当ファンドの運用方法	■マザーファンドを通じて、トヨタ自動車およびそのグループ会社の株式に投資し、これらの銘柄群の動きをとらえることを目標に運用を行います。 ■株式の実質組入比率は、通常の状態での高位を保つことを基本とします。
組入制限	当ファンド ■株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ■外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。 トヨタグループ株式マザーファンド ■株式への投資割合には、制限を設けません。 ■外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。
分配方針	■年1回（原則として毎年11月13日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配を行います。 ■分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分も含めた利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 ■分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、原則として経費控除後の配当等収益を中心に決定します。 ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

トヨタ自動車／ トヨタグループ 株式ファンド

〔旧：トヨタグループ株式ファンド〕

【運用報告書（全体版）】

（2018年11月14日から2019年11月13日まで）

第 **16** 期

決算日 2019年11月13日

受益者の皆さまへ

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて、トヨタ自動車株式会社およびそのグループ会社の株式に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。当期についても、運用方針に沿った運用を行いました。

 **三井住友DSアセットマネジメント**

（旧：三井住友アセットマネジメント）
〒105-6228 東京都港区愛宕2-5-1
<https://www.smd-am.co.jp>

■口座残高など、お取引状況についてのお問い合わせ
お取引のある販売会社へお問い合わせください。

■当運用報告書についてのお問い合わせ

フリーダイヤル 0120-88-2976
受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

■ 最近5期の運用実績

決算期	基準価額			(参考指数) TOPIX(東証株価指数)		株式組入 比率	純資産 総額
	(分配落)	税込 分配金	期中 騰落率		期中 騰落率		
	円	円	%		%	%	百万円
12期(2015年11月13日)	23,682	400	13.0	1,585.83	14.1	98.6	83,555
13期(2016年11月14日)	19,645	350	△15.6	1,400.00	△11.7	98.4	84,930
14期(2017年11月13日)	24,429	560	27.2	1,783.49	27.4	98.4	79,423
15期(2018年11月13日)	20,918	410	△12.7	1,638.45	△8.1	98.3	77,148
16期(2019年11月13日)	23,262	610	14.1	1,700.33	3.8	98.2	82,218

※基準価額の騰落率は分配金込み。

※当ファンドは親投資信託を組み入れますので、比率は実質比率を記載しています。

※株式組入比率には、新株予約権証券を含みます。

※TOPIX(東証株価指数)の著作権、知的所有権、その他一切の権利は発行者、許諾者が有しています。これら発行者、許諾者は当ファンドの運営に何ら関与するものではなく、当ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。

■ 当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		(参考指数) TOPIX(東証株価指数)		株式組入 比率
		騰落率		騰落率	
(期首) 2018年11月13日	円	%		%	%
	20,918	—	1,638.45	—	98.3
11月末	21,667	3.6	1,667.45	1.8	99.7
12月末	19,899	△4.9	1,494.09	△8.8	99.8
2019年1月末	20,920	0.0	1,567.49	△4.3	99.9
2月末	20,920	0.0	1,607.66	△1.9	99.9
3月末	20,296	△3.0	1,591.64	△2.9	98.3
4月末	21,819	4.3	1,617.93	△1.3	98.4
5月末	19,379	△7.4	1,512.28	△7.7	99.2
6月末	20,507	△2.0	1,551.14	△5.3	99.7
7月末	20,896	△0.1	1,565.14	△4.5	99.8
8月末	20,432	△2.3	1,511.86	△7.7	99.9
9月末	21,775	4.1	1,587.80	△3.1	98.6
10月末	23,301	11.4	1,667.01	1.7	98.7
(期末) 2019年11月13日					
	23,872	14.1	1,700.33	3.8	98.2

※期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

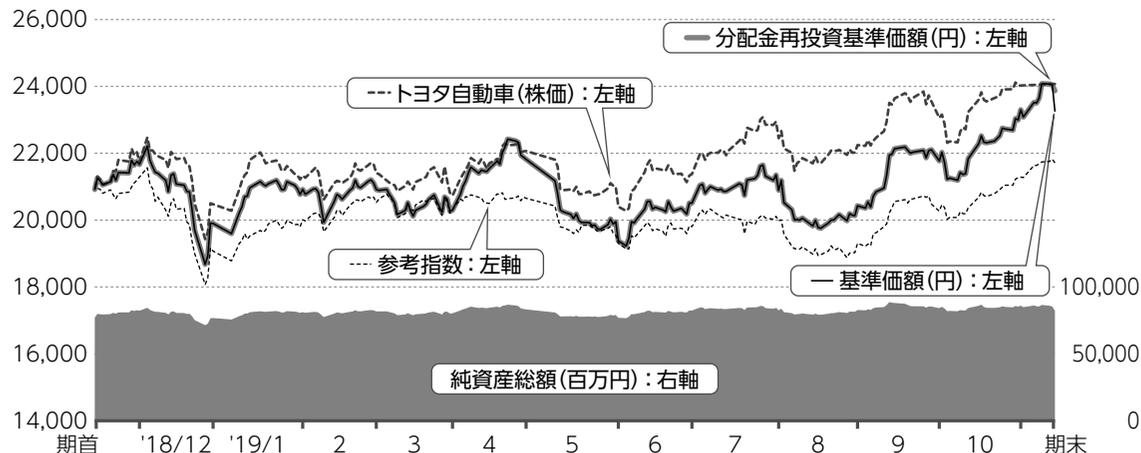
※当ファンドは親投資信託を組み入れますので、比率は実質比率を記載しています。

※株式組入比率には、新株予約権証券を含みます。

1 運用経過

基準価額等の推移について(2018年11月14日から2019年11月13日まで)

基準価額等の推移



※分配金再投資基準価額、トヨタ自動車(株価)および参考指数は、期首の値が基準価額と同一となるように指数化しています。

期首	20,918円
期末	23,872円 (分配金610円(税引前)込み)
騰落率	+14.1% (分配金再投資ベース)

分配金再投資基準価額について

分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を分配時に再投資したと仮定して計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示します。

※分配金を再投資するかどうかについては、受益者の皆さまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額などによって課税条件も異なります。したがって、受益者の皆さまの損益の状況を示すものではありません。(以下、同じ)

※当ファンドの参考指数は、TOPIX(東証株価指数)です。

※TOPIX(東証株価指数)の著作権、知的所有権、その他一切の権利は発行者、許諾者が有しています。これら発行者、許諾者は当ファンドの運営に何ら関与するものではなく、当ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。

基準価額の主な変動要因(2018年11月14日から2019年11月13日まで)

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、トヨタ自動車およびそのグループ会社*のうち、日本の取引所第一部に上場している株式から流動性を勘案した銘柄(原則として、東京証券取引所第一部上場銘柄)に投資しました。

*グループ会社とは、トヨタ自動車株式会社の有価証券報告書、四半期報告書およびこれらに準じる公開情報に開示される連結子会社、持分法適用関連会社をいいます。

上昇要因

- 2019年1月上旬から4月末にかけて、F R B (米連邦準備制度理事会)の利上げに慎重な姿勢や、米中通商協議の進展期待が高まったことを受けて、円安基調で推移したこと
- 9月以降、米中貿易協議の進展に対する期待が高まったこと
- 期を通してみれば、トヨタ自動車や豊田自動織機などの株価が上昇したこと

下落要因

- 2018年12月上旬から年末にかけて景気減速懸念から米国株が急落し、国内株式市場も大幅に下落したこと

組入れファンドの状況

組入れファンド	投資資産	騰落率	期末組入比率
トヨタグループ株式マザーファンド	国内株式	+15.0%	100.1%

※比率は、純資産総額に対する割合です。

※ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた比率を超えて特定の発行体が発行する銘柄等に集中投資を行う特化型運用ファンドに該当します。

※トヨタ自動車株式の純資産総額に対する比率は約50%までとします。ただし、同社以外のグループ会社の各株式の純資産総額に対する比率は35%を超えないものとします。

※ファンドは、トヨタ自動車およびそのグループ会社の株式に集中して投資を行うため、当該銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

投資環境について(2018年11月14日から2019年11月13日まで)

当期の株式市場は上昇しました。

期首から12月下旬にかけては、低調な国内企業決算に加え、米国で金利上昇に対する警戒感の高まりなどから株式市場が急落して世界的にリスク回避の動きが拡がり、国内株式市場は大幅に下落しました。

12月下旬から4月下旬にかけては、米中貿易摩擦問題に対する懸念の後退や中国での景気対策への期待の高まりから、上昇しました。また、リスク回避姿勢の後退に伴い円安が進行したことも、株式市場の上昇に寄与しました。

4月下旬から8月下旬にかけては、再び米中貿易摩擦問題が激化したことなどが重石となり、軟調な推移となりました。

8月下旬から期末にかけては、トランプ米大統領が中国との貿易協議継続に前向きな姿勢を示したことなどから反発し、世界景気・企業業績の底打ち回復期待を背景に持ち直す展開となりました。

当期の市場の動きをTOPIX(東証株価指数)で見ると、期首に比べて3.8%上昇しました。

ポートフォリオについて(2018年11月14日から2019年11月13日まで)

当ファンド

期を通じて「トヨタグループ株式マザーファンド」を高位に組み入れました。

トヨタグループ株式マザーファンド

●投資行動

原則として組入銘柄の時価総額に応じて投資比率を決定しますが、全期間にわたってトヨタ自動車株式の時価総額が組入銘柄の時価総額合計の50%を超えていましたので、ト

ヨタ自動車株式の投資比率を約50%とし、残りの約50%をグループ会社株式の各銘柄の時価総額に応じた比率に近づくように運用を行いました。

日々の設定解約に伴う売買の際には、トヨタ自動車株式への投資比率が約50%、グループ会社の株式への投資比率が約50%に近づくようポートフォリオを調整しました。追加設定やリバランス(投資配分比率の調整)に伴う現物株式の売買にあたっては、取引コストの低減に努めました。

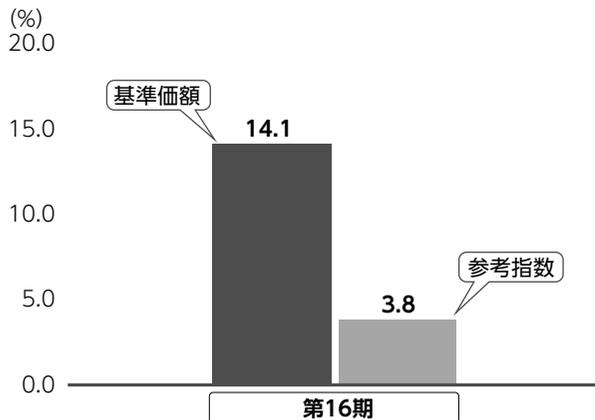
●リバランス

運用の基本方針により四半期末を基準としてリバランスを行うこととしています。

2018年12月末、2019年3月末、6月末、9月末について翌月にリバランスを実施しました。

ベンチマークとの差異について(2018年11月14日から2019年11月13日まで)

基準価額と参考指数の対比(騰落率)



当ファンドは運用の指標となるベンチマークはありませんが、参考指数としてTOPIX(東証株価指数)を設けています。

左のグラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

※基準価額は分配金再投資ベース

分配金について(2018年11月14日から2019年11月13日まで)

(単位：円、1万口当たり、税引前)

項目	第16期
当期分配金	610
(対基準価額比率)	(2.555%)
当期の収益	610
当期の収益以外	-
翌期繰越分配対象額	16,633

当期の1万口当たりの分配金(税引前)は、基準価額水準等を勘案し、610円といたしました。

なお、収益分配に充てなかった留保益につきましては、運用の基本方針に基づき運用いたします。

※単位未満を切り捨てているため、「当期の収益」と「当期の収益以外」の合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

※「対基準価額比率」は、「当期分配金」(税引前)の期末基準価額(分配金(税引前)込み)に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。

2 今後の運用方針

当ファンド

引き続き、「トヨタグループ株式マザーファンド」を高位に組み入れて運用を行います。

トヨタグループ株式マザーファンド

引き続き運用の基本方針に基づき、トヨタ自動車およびそのグループ会社の銘柄群の動

きをとらえることを目標に運用を行います。ポートフォリオの構築は、原則として組入銘柄の時価総額に応じて投資比率を決定しますが、トヨタ自動車株式の時価総額が組入銘柄の時価総額合計の50%を超える場合には、トヨタ自動車株式の投資比率を約50%とし、残りの約50%をグループ会社株式の各銘柄の時価総額に応じた比率に近づくよう運用を行います。

3 お知らせ

合併について

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友DSアセットマネジメント株式会社に変更しました。

約款変更について

- 委託会社の合併に伴う商号変更および電子公告アドレスの変更に対応するため、信託約款に所要の変更を行いました。(適用日：2019年4月1日)
- ファンドの名称を「トヨタグループ株式ファンド」から「トヨタ自動車／トヨタグループ株式ファンド」に変更しました。(適用日：2019年8月9日)
- 一般社団法人投資信託協会規則の「信用リスク集中回避のための投資制限」を受け、同規則で規定される「特化型運用」の投資制限に適合させるため、所要の変更を行いました。(適用日：2019年8月9日)

■ 1万口当たりの費用明細(2018年11月14日から2019年11月13日まで)

項目	金額	比率	項目の概要
(a) 信託報酬	159円	0.759%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率×(経過日数/年日数)
(投信会社)	(69)	(0.330)	投信会社：ファンド運用の指図等の対価
(販売会社)	(81)	(0.385)	販売会社：交付運用報告書等各種資料の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(9)	(0.044)	受託会社：ファンド財産の保管および管理、投信会社からの指図の実行等の対価
(b) 売買委託手数料	8	0.037	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料/期中の平均受益権口数
(株式)	(8)	(0.037)	売買委託手数料：有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) その他費用	1	0.005	その他費用＝期中のその他費用/期中の平均受益権口数
(監査費用)	(1)	(0.004)	監査費用：監査法人に支払うファンドの監査費用
(その他)	(0)	(0.000)	その他：信託事務の処理等に要するその他費用
合計	168	0.801	

期中の平均基準価額は20,984円です。

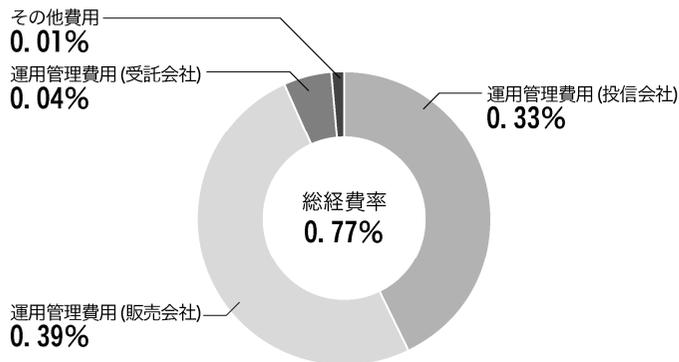
※期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は、追加・解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出しています。

※比率欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

※各項目毎に円未満は四捨五入しています。

※売買委託手数料およびその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

■ 参考情報 総経費率(年率換算)



※各費用は、前掲「1万口当たりの費用明細」において用いた簡便法により算出したもので、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

※各比率は、年率換算した値(小数点以下第2位未満を四捨五入)です。

※上記の前提条件で算出しているため、「1万口当たりの費用明細」の各比率とは、値が異なる場合があります。なお、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

当期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率換算)は0.77%です。

■ 当期中の売買及び取引の状況 (2018年11月14日から2019年11月13日まで)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
	千口	千円	千口	千円
トヨタグループ株式マザーファンド	4,693,352	13,655,875	6,501,899	20,796,768

※単位未満は切捨て。ただし、単位未満の場合は小数で記載。

■ 親投資信託の株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

(2018年11月14日から2019年11月13日まで)

項 目	当 期
	トヨタグループ株式マザーファンド
(a) 期中の株式売買金額	42,231,704千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	89,253,735千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	0.47

※単位未満は切捨て。

※(b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

※外貨建資産については、(a)は各月末(ただし、決算日の属する月については決算日)の日本の対顧客電信売買相場の仲値で換算した邦貨金額の合計、(b)は各月末の同仲値で換算した邦貨金額合計の平均です。

■ 利害関係人との取引状況等 (2018年11月14日から2019年11月13日まで)

(1) 利害関係人との取引状況

トヨタ自動車／トヨタグループ株式ファンド

当期中における利害関係人との取引等はありません。

トヨタグループ株式マザーファンド

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
			%			%
株 式	百万円 19,192	百万円 3,548	% 18.5	百万円 23,039	百万円 1,860	% 8.1

※平均保有割合 90.9%

※平均保有割合とは、親投資信託の残存口数の合計に対する当該ベビーファンドの親投資信託所有口数の割合。

トヨタ自動車／トヨタグループ株式ファンド

(2) 売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

トヨタ自動車／トヨタグループ株式ファンド

項 目	当 期
(a) 売 買 委 託 手 数 料 総 額	30,406千円
(b) う ち 利 害 関 係 人 へ の 支 払 額	3,713千円
(c) (b) / (a)	12.2%

※売買委託手数料総額は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものです。

利害関係人とは、投資信託および投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における当ファンドに係る利害関係人とは、SMB C日興証券株式会社です。

■ 第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は商品取引受託業務を兼業している委託会社の自己取引状況 (2018年11月14日から2019年11月13日まで)

該当事項はございません。また委託会社に売買委託手数料は支払われておりません。

■ 組入れ資産の明細(2019年11月13日現在)

親投資信託残高

種 類	期首(前期末)	期	末
	口 数	口 数	評 価 額
トヨタグループ株式マザーファンド	千口 25,928,611	千口 24,120,064	千円 82,333,841

※トヨタグループ株式マザーファンドの期末の受益権総口数は26,724,280千口です。

※単位未満は切捨て。

■ 投資信託財産の構成

(2019年11月13日現在)

項 目	期 末	
	評 価 額	比 率
トヨタグループ株式マザーファンド	千円 82,333,841	% 95.4
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	4,009,271	4.6
投 資 信 託 財 産 総 額	86,343,112	100.0

※単位未満は切捨て。ただし、単位未満の場合は小数で記載。

■ 資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2019年11月13日現在)

項 目	期 末
(A) 資 産	86,343,112,405円
コール・ローン等	2,864,782,036
トヨタグループ株式	82,333,841,034
マザーファンド(評価額)	
未 収 入 金	1,144,489,335
(B) 負 債	4,124,453,470
未 払 収 益 分 配 金	2,156,011,198
未 払 解 約 金	1,654,511,915
未 払 信 託 報 酬	312,109,514
そ の 他 未 払 費 用	1,820,843
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	82,218,658,935
元 本	35,344,445,882
次 期 繰 越 損 益 金	46,874,213,053
(D) 受 益 権 総 口 数	35,344,445,882口
1 万 口 当 た り 基 準 価 額 (C/D)	23,262円

※当期における期首元本額36,881,677,050円、期中追加設定元本額11,010,846,125円、期中一部解約元本額12,548,077,293円です。

※上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

※上記表中の受益権総口数および1万口当たり基準価額が、投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第7号および第11号に規定する受益権の総数および計算口数当たりの純資産の額となります。

■ 損益の状況

(自2018年11月14日 至2019年11月13日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	885,249円
そ の 他 収 益 金	1,027,439
支 払 利 息	△ 142,190
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	11,232,233,872
売 買 損 益	12,642,405,331
売 買 損 益	△ 1,410,171,459
(C) 信 託 報 酬 等	△ 614,913,047
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	10,618,206,074
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	71,304,447
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	38,340,713,730
(配 当 等 相 当 額)	(50,206,188,807)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△11,865,475,077)
(G) 計 (D + E + F)	49,030,224,251
(H) 収 益 分 配 金	△ 2,156,011,198
次 期 繰 越 損 益 金 (G + H)	46,874,213,053
追 加 信 託 差 損 益 金	38,340,713,730
(配 当 等 相 当 額)	(50,255,743,728)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△11,915,029,998)
分 配 準 備 積 立 金	8,533,499,323

※有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

※信託報酬等には、信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

※追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

※期末における、費用控除後の配当等収益(2,175,261,724円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(180,273,366円)、信託約款に規定される収益調整金(50,255,743,728円)および分配準備積立金(8,333,975,431円)より分配可能額は60,945,254,249円(1万口当たり17,243円)となり、うち2,156,011,198円(1万口当たり610円(税引前))を分配金額としております。

■ 分配金のお知らせ

1 万 口 当 た り 分 配 金 (税 引 前)	当 期
	610円

※分配金は、分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は全額「普通分配金」となり課税されます。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合は下回る部分が「元本払戻金(特別分配金)」となり非課税、残りの部分が「普通分配金」となります。

上記のほか、投資信託財産の計算に関する規則第58条第1項各号に該当する事項はありません。

トヨタグループ株式マザーファンド

第16期（2018年11月14日から2019年11月13日まで）

信託期間	無期限（設定日：2003年11月14日）
運用方針	・トヨタ自動車およびそのグループ会社 [*] の株式に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。 [*] グループ会社とは、トヨタ自動車株式会社の有価証券報告書、四半期報告書およびこれらに準じる公開情報に開示される連結子会社、持分法適用関連会社をいいます。

■ 最近5期の運用実績

決算期	基準価額		(参考指数) TOPIX (東証株価指数)		株式組入 比率	純資産 総額
	円	騰落率	円	騰落率		
12期 (2015年11月13日)	30,963	13.9%	1,585.83	14.1%	98.8%	93,460
13期 (2016年11月14日)	26,390	△14.8%	1,400.00	△11.7%	98.4%	97,180
14期 (2017年11月13日)	33,789	28.0%	1,783.49	27.4%	98.6%	87,488
15期 (2018年11月13日)	29,694	△12.1%	1,638.45	△8.1%	98.5%	83,712
16期 (2019年11月13日)	34,135	15.0%	1,700.33	3.8%	98.1%	91,222

※株式組入比率には、新株予約権証券を含みます。

※TOPIX（東証株価指数）の著作権、知的所有権、その他一切の権利は発行者、許諾者が有しています。これら発行者、許諾者は当ファンドの運営に何ら関与するものではなく、当ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。

■ 当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		(参考指数) TOPIX (東証株価指数)		株式組入 比率
	円	騰落率	円	騰落率	
(期首) 2018年11月13日	29,694	—	1,638.45	—	98.5%
11月末	30,780	3.7%	1,667.45	1.8%	99.8%
12月末	28,289	△4.7%	1,494.09	△8.8%	99.9%
2019年1月末	29,762	0.2%	1,567.49	△4.3%	99.9%
2月末	29,780	0.3%	1,607.66	△1.9%	99.9%
3月末	28,910	△2.6%	1,591.64	△2.9%	98.2%
4月末	31,095	4.7%	1,617.93	△1.3%	98.2%
5月末	27,630	△7.0%	1,512.28	△7.7%	99.3%
6月末	29,258	△1.5%	1,551.14	△5.3%	99.8%
7月末	29,836	0.5%	1,565.14	△4.5%	99.9%
8月末	29,191	△1.7%	1,511.86	△7.7%	99.9%
9月末	31,125	4.8%	1,587.80	△3.1%	98.5%
10月末	33,324	12.2%	1,667.01	1.7%	98.2%
(期末) 2019年11月13日	34,135	15.0%	1,700.33	3.8%	98.1%

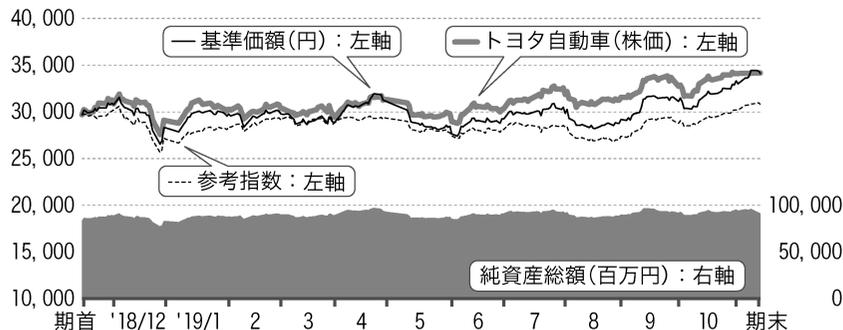
※騰落率は期首比です。

※株式組入比率には、新株予約権証券を含みます。

1 運用経過

▶ 基準価額等の推移について (2018年11月14日から2019年11月13日まで)

基準価額等の推移



期首	29,694円
期末	34,135円
騰落率	+15.0%

※トヨタ自動車(株価)および参考指数は、期首の値が基準価額と同一となるように指数化しています。

※当ファンドの参考指数は、TOPIX(東証株価指数)です。

※TOPIX(東証株価指数)の著作権、知的所有権、その他一切の権利は発行者、許諾者が有しています。これら発行者、許諾者は当ファンドの運営に何ら関与するものではなく、当ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。

▶ 基準価額の主な変動要因(2018年11月14日から2019年11月13日まで)

当ファンドは、トヨタ自動車およびそのグループ会社※のうち、日本の取引所第一部に上場している株式から流動性を勘案した銘柄(原則として、東京証券取引所第一部上場銘柄)に投資しました。

※グループ会社とは、トヨタ自動車株式会社の有価証券報告書、四半期報告書およびこれらに準じる公開情報に開示される連結子会社、持分法適用関連会社をいいます。

上昇要因

- ・2019年1月上旬から4月末にかけて、FRB(米連邦準備制度理事会)の利上げに慎重な姿勢や、米中通商協議の進展期待が高まったことを受けて、円安基調で推移したこと
- ・9月以降、米中貿易協議の進展に対する期待が高まったこと
- ・期を通してみれば、トヨタ自動車や豊田自動織機などの株価が上昇したこと

下落要因

- ・2018年12月上旬から年末にかけて景気減速懸念から米国株が急落し、国内株式市場も大幅に下落したこと

▶ 投資環境について (2018年11月14日から2019年11月13日まで)

当期の株式市場は上昇しました。

期首から12月下旬にかけては、低調な国内企業決算に加え、米国で金利上昇に対する警戒感の高まりなどから株式市場が急落して世界的にリスク回避の動きが拡がり、国内株式市場は大幅に下落しました。

12月下旬から4月下旬にかけては、米中貿易摩擦問題に対する懸念の後退や中国での景気対策への期待の高まりから、上昇しました。また、リスク回避姿勢の後退に伴い円安が進行したことも、株式市場の上昇に寄与しました。

4月下旬から8月下旬にかけては、再び米中貿易摩擦問題が激化したことなどが重石となり、軟調な推移となりました。

8月下旬から期末にかけては、トランプ米大統領が中国との貿易協議継続に前向きな姿勢を示したことなどから反発し、世界景気・企業業績の底打ち回復期待を背景に持ち直す展開となりました。

当期の市場の動きをTOPIX（東証株価指数）で見ると、期首に比べて3.8%上昇しました。

▶ ポートフォリオについて (2018年11月14日から2019年11月13日まで)

投資行動

原則として組入銘柄の時価総額に応じて投資比率を決定しますが、全期間にわたってトヨタ自動車株式の時価総額が組入銘柄の時価総額合計の50%を超えていましたので、トヨタ自動車株式の投資比率を約50%とし、残りの約50%をグループ会社株式の各銘柄の時価総額に応じた比率に近づくように運用を行いました。

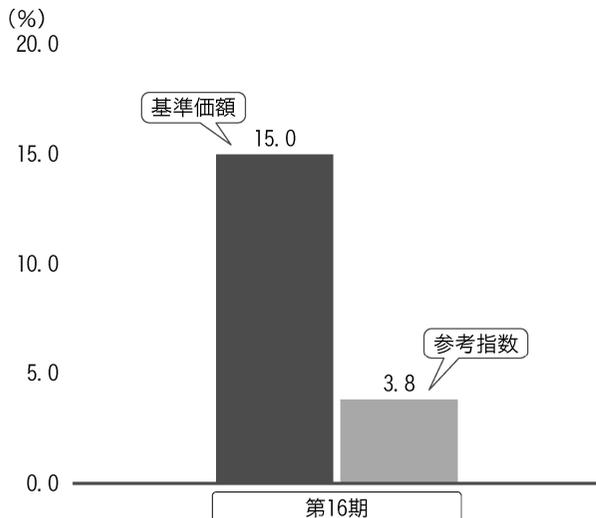
日々の設定解約に伴う売買の際には、トヨタ自動車株式への投資比率が約50%、グループ会社の株式への投資比率が約50%に近づくようポートフォリオを調整しました。追加設定やリバランス（投資配分比率の調整）に伴う現物株式の売買にあたっては、取引コストの低減に努めました。

リバランス

運用の基本方針により四半期末を基準としてリバランスを行うこととしています。2018年12月末、2019年3月末、6月末、9月末について翌月にリバランスを実施しました。

▶ ベンチマークとの差異について (2018年11月14日から2019年11月13日まで)

基準価額と参考指数の対比 (騰落率)



当ファンドは運用の指標となるベンチマークはありませんが、参考指数としてTOPIX（東証株価指数）を設けています。

左のグラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

2 今後の運用方針

引き続き運用の基本方針に基づき、トヨタ自動車およびそのグループ会社の銘柄群の動きをとらえることを目標に運用を行います。ポートフォリオの構築は、原則として組入銘柄の時価総額に応じて投資比率を決定しますが、トヨタ自動車株式の時価総額が組入銘柄の時価総額合計の50%を超える場合には、トヨタ自動車株式の投資比率を約50%とし、残りの約50%をグループ会社株式の各銘柄の時価総額に応じた比率に近づくよう運用を行います。

■ 1万口当たりの費用明細(2018年11月14日から2019年11月13日まで)

項目	金額	比率	項目の概要
(a) 売買委託手数料 (株式)	11円 (11)	0.037% (0.037)	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権口数 売買委託手数料：有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) その他費用 (その他)	0 (0)	0.000 (0.000)	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数 その他：信託事務の処理等に要するその他費用
合計	11	0.037	

期中の平均基準価額は29,915円です。

※期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は、追加・解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出しています。

※比率欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

※各項目毎に円未満は四捨五入しています。

■ 当期中の売買及び取引の状況(2018年11月14日から2019年11月13日まで)

株 式

	買 付		売 付	
	株 数	金 額	株 数	金 額
国内 上 場	千株 5,208	千円 19,192,301	千株 5,146	千円 23,039,402

※金額は受渡し代金。

※単位未満は切捨て。ただし、単位未満の場合は小数で記載。

■ 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

(2018年11月14日から2019年11月13日まで)

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	42,231,704千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	89,253,735千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	0.47

※単位未満は切捨て。

※(b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

※外貨建資産については、(a)は各月末(ただし、決算日の属する月については決算日)の日本の対顧客電信売買相場の仲値で換算した邦貨金額の合計、(b)は各月末の同仲値で換算した邦貨金額合計の平均です。

■ 利害関係人との取引状況等 (2018年11月14日から2019年11月13日まで)

(1) 利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	B	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	D
			A			C
株 式	百万円 19,192	百万円 3,548	% 18.5	百万円 23,039	百万円 1,860	% 8.1

(2) 売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	当 期
(a) 売 買 委 託 手 数 料 総 額	33,492千円
(b) うち利害関係人への支払額	4,104千円
(c) (b) / (a)	12.3%

利害関係人とは、投資信託および投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における当ファンドに係る利害関係人とは、SMBC日興証券株式会社です。

■ 第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は商品取引受託業務を兼業している委託会社の自己取引状況 (2018年11月14日から2019年11月13日まで)

該当事項はございません。また委託会社に売買委託手数料は支払われておりません。

■ 組入れ資産の明細 (2019年11月13日現在)

国内株式

銘 柄	期首(前期末)		期 末
	株 数	株 数	評 価 額
	千株	千株	千円
建設業(0.2%)			
ミサワホーム	152.4	161.1	196,864
化学(0.1%)			
共和レザー	86.7	91.7	73,360
鉄鋼(0.3%)			
愛知製鋼	70.3	74.4	264,864
金属製品(0.1%)			
中央発條	22.8	23.9	69,835
機械(2.2%)			
大豊工業	103.2	109.1	96,662
ジェイテクト	1,214.3	1,284.3	1,871,225
電気機器(4.0%)			
小糸製作所	568.7	601.5	3,560,880
輸送用機器(87.6%)			
トヨタ紡織	663.8	702.1	1,194,974
豊田自動織機	1,152.6	1,219	8,021,020

銘 柄	期首(前期末)		期 末
	株 数	株 数	評 価 額
デンソー	2,808.7	2,947.7	14,800,401
東海理化電機製作所	333.3	352.5	749,767
トヨタ自動車	6,323	5,687.1	44,865,531
日野自動車	2,032.4	2,149.5	2,293,516
フタバ産業	316.8	335.1	283,159
アイシン精機	1,042.3	1,102.4	4,696,224
豊田合成	459.9	486.4	1,257,830
愛三工業	222.8	235.7	216,844
卸売業(5.5%)			
豊田通商	1,252.3	1,324.5	4,980,120
合 計	18,826	18,888	89,493,081
	株 数 < 金 額 >	株 数 < 金 額 >	株 数 < 金 額 >
	18	18	<98.1% >

※銘柄欄の()内は、国内株式の評価総額に対する各業種の比率。
 ※<>内は、純資産総額に対する評価額の比率。
 ※評価額の単位未満は切捨て。ただし、評価額が単位未満の場合
 は小数で記載。
 ※-印は組入れなし。

トヨタグループ株式マザーファンド

■ 投資信託財産の構成

(2019年11月13日現在)

項 目	期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
株 式	89,493,081	96.8
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	2,952,983	3.2
投 資 信 託 財 産 総 額	92,446,064	100.0

※単位未満は切捨て。ただし、単位未満の場合は小数で記載。

■ 資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2019年11月13日現在)

項 目	期 末
(A) 資 産	92,446,064,487円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	739,208,798
株 式 (評 価 額)	89,493,081,400
未 収 入 金	920,915,689
未 収 配 当 金	1,292,858,600
(B) 負 債	1,223,681,133
未 払 解 約 金	1,223,659,365
そ の 他 未 払 費 用	21,768
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	91,222,383,354
元 本	26,724,280,200
次 期 繰 越 損 益 金	64,498,103,154
(D) 受 益 権 総 口 数	26,724,280,200口
1 万 口 当 た り 基 準 価 額 (C / D)	34,135円

※当期における期首元本額28,191,546,931円、期中追加設定元本額6,071,121,862円、期中一部解約元本額7,538,388,593円です。

※上記表中の次期繰越損益金マイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

※期末における元本の内訳は以下の通りです。

トヨタ自動車/トヨタグループ株式ファンド	24,120,064,753円
DCトヨタ自動車/トヨタグループ株式ファンド	1,564,100,947円
トヨタグループ・バランスファンド	983,275,434円
SMAM・年金トヨタグループ株式ファンド<非課税適格機関投資家限定>	56,839,066円

※上記表中の受益権総口数および1万口当たり基準価額が、投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第7号および第11号に規定する受益権の総数および計算口数当たりの純資産の額となります。

■ お知らせ

<約款変更について>

- ・委託会社の合併に伴う商号変更および電子公告アドレスの変更に対応するため、信託約款に所要の変更を行いました。(適用日：2019年4月1日)

■ 損益の状況

(自2018年11月14日 至2019年11月13日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	2,786,442,840円
受 取 配 当 金	2,786,624,400
そ の 他 収 益 金	13,069
支 払 利 息	△ 194,629
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	10,849,093,227
売 買 損 益	11,383,934,485
売 買 損	△ 534,841,258
(C) 信 託 報 酬 等	△ 174,158
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	13,635,361,909
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	55,521,271,619
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	11,714,558,098
(G) 解 約 差 損 益 金	△16,373,088,472
(H) 計 (D + E + F + G)	64,498,103,154
次 期 繰 越 損 益 金 (H)	64,498,103,154

※有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

※信託報酬等には、保管費用等を含めて表示しています。

※追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

※解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。